

平成23年6月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

平成23年6月24日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長職務代理者	猿田寿男君	教 育 長	松本昭男君
副 市 長			
総務課長	関重夫君	企 画 課 長	関利幸君
財政課長	藤江信義君	税 務 課 長	黒川義治君
介護健康課長	西川一男君	環 境 防 災 課 長	目羅洋美君
		兼清掃センター所長	
都市建設課長	藤平喜之君	農 林 水 産 課 長	関善之君
観光商工課長	玉田忠一君	福 祉 課 長	関修君
水道課長	藤平光雄君	会 計 課 長	花ヶ崎善一君
教育課長	中村雅明君	社 会 教 育 課 長	菅根光弘君
市民課国保年金係長	渡辺直一君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議事係長 大鐘裕之君

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務常任委員長）

議案第27号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算

（教育民生常任委員長）

議案第28号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定について

議案第31号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

第2 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第32号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算

第3 報 告

報告第2号 平成22年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 平成22年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越計算書について

開 議

平成23年6月24日（金） 午前10時00分開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第27号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。刈込総務常任委員長。

〔総務常任委員長 刈込欣一君登壇〕

○総務常任委員長（刈込欣一君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において総務常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当総務常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る6月21日、委員会を開催し、執行部より市長職務代理者、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第27号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算、以上2件につきましては、審査の結果、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（丸 昭君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第30号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第28号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号 勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定について、議案第31号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。根本教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 根本 譲君登壇〕

○教育民生常任委員長（根本 譲君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において教育民生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当教育民生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る6月22日、委員会を開催し、執行部より市長職務代理者、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第28号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、審査の結果、お手元に配布の委員会審査報告書のとおり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定につきましては、質疑終了後、鈴木委員より第9条の特定事業の許可等に関し、

原案をそのまま施行した場合、500平方メートルを超える面積については、一市民・個人が行おうとする行為に対しても適用され、それに対し経済活動等が相当制限をされるようなことが懸念され、行政側の事務の増加ももたらすことがあるのではとの理由により、第9条第1項第4号の次に第5号として、「その他許可が必要ないものと市長が認めた事業」との1号を追加し、市民に対する制限を緩和されたい旨の修正案が提出され、修正案の説明後、質疑、討論を経て採決が行われ、修正案を全員賛成で可決し、その後、原案を全員賛成で可決いたしました。

次に、議案第31号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、教育民生常任委員長の報告を終わります。

○議長（丸 昭君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第28号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第29号 勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定についてを採決いたします。本案につきましては、委員長の報告のとおり、原案を修正して可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第29号は、原案を修正の上、可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第31号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） 市長より追加議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） それでは、日程第2、議案を上程いたします。

議案第32号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。市長職務代理者から提案理由の説明を求めます。猿田副市長。

〔副市長 猿田寿男君登壇〕

○副市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第32号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に2,901万8,000円を追加し、予算総額を83億8,731万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち総務費におきましては、市長選挙の経費を主に1,684万5,000円を追加し、商工費におきましては、本市の商店街における厳しい経営環境を踏まえ、緊急経済活性化事業として1,147万3,000円を追加し、教育費におきましては、教育長の給料等として70万円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰越金2,901万8,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第32号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第32号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。説明は、事項別明細書により歳出から行います。

恐れ入りますが、9ページをお開き願います。まず、総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に298万4,000円の計上であります。このうち職員人件費の特別職につきましては、市長及び副市長の給料減額条例を予定して補正予算（第2号）で507万円の減額を計上しておりましたが、条例改正を取り下げたため、その補正として264万4,000円の計上であります。

なお、今回の計上につきましては、6月期末手当における在職期間減額規定に基づく支給額を反映したものでございます。

次に、一般事務経費の肖像陶板作成業務委託料34万円につきましては、歴代の市長と同様に山口前市長の肖像陶板作成に伴う計上であります。

次に、市長選挙費に1,386万1,000円を計上いたしました。なお、選挙運動の公費負担に関する条例に定める公費負担分として、立候補者を5名と想定した計上であります。

11ページは省略させていただき、13ページをお開き願います。次に、商工費であります。商工業振興費に1,147万3,000円の計上であります。東日本大震災以降の観光客の大幅な減少等により非常に消費が低迷しており、その対策が急務であるということから、緊急経済活性化事業として商工会補助金1,147万3,000円の計上であります。このうちプレミアム商品券発行につき

ましては、勝浦市商工会が事業主体として市内の飲食店、民宿、旅館、商店等より幅広く加盟店を募集し、加盟店で使用できる、発行総額1億1,000万円のプレミアム商品券のうち、プレミアム相当分の補助金1,000万円及び商品券作成費相当分50万円を合わせた補助金1,050万円の計上であります。

また、かつうら食彩まつり損金補てん金分97万3,000円につきましては、本年度予定をしておりました勝浦港カツオまつりが東日本大震災の影響により中止となりましたが、観光客の大幅な減少など深刻な状況にあり、地域経済活性化に向け、代替イベントとして勝浦市商工会主催によるかつうら食彩まつりを6月11日に予定をいたしました。悪天候により1日順延となり、カツオの販売等による損金が発生したため、その補てん分の計上であります。

15ページをお開き願います。次に、教育費であります。職員人件費の70万円の計上につきましては、教育長の給料減額条例を予定し、補正予算（第2号）で70万円の減額を計上しておりましたが、条例改正を取り下げたため、その補正として同額70万円の計上であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。7ページをお開き願います。歳入におけます今回の補正の財源であります。繰越金に2,901万8,000円の計上であります。前年度純繰越金であります。

以上で一般会計補正予算（第3号）の補正説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのでありますが、昨日、新創かつうら会長、岩瀬洋男議員よりかつうら食彩まつりに関する決算書の資料要求があり、市長職務代理者に資料提出を求め、本日、その資料が提出されましたので、議席に配布してありますので、ご承知願います。

それでは、これより質疑に入ります。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 10分ほどの休憩をいただければと思うのですが。

○議長（丸 昭君） 午前10時30分まで休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 13ページ、商工費、商工業振興費、緊急経済活性化事業補助金、勝浦市商工会補助金として1,147万3,000円の内容についてご質問いたします。

1点目は、プレミアム商品券の作成費の補助金という中で、これについて、副市長から商工会の会員がたくさん加盟した中で使用しやすい商品券の取り扱いにしたいというお話がありました。商工会には約600の会員がいるんですかね。私、よくわかりませんが、具体的なところとして、飲食店でも使いたいという話がありましたけど、例えば、コンビニだとか、ガソリンスタンド、理髪店とか、通常物品販売に伴わないようなところまで、もちろん商工会の会員だと思うんですが、そういったことを対象にしてどのぐらい企画案が練られているのかについて、まず答弁をいただきたい。

もう一つ、かつうら食彩まつりの損金補てん分97万3,000円についてですが、資料として食彩

まつり収支決算書の収入の部に市補助金とありますが、この市の補助金というのは、たしか3月議会の商工費においては全く計上されていません。農林水産のほうにカツオまつりの補助金として100万円というのは記憶ありますが、商工業振興費の中に100万円というのはないと思いますので、まず、その存在理由というか、その辺についての経緯です。

今回、提案理由の説明を伺いますと、カツオまつりができなくなったとあって、その代替イベントとして勝浦市の皆さん、特に副市長ほか執行部が危機感を持って、このままじゃいかんと。カツオまつりが中止じゃまずいよと。勝浦市民及び勝浦市商工業にとっては、まさに大打撃だということを含めて、代替イベントの事業主体として商工会にお話しされて、収支報告書には市補助金100万円と、プラス、万が一、イベントで損金が出たら、それも補助金として見るような話の中で、商工会に勝浦の緊急経済活性化のためにぜひやってくださいと依頼をされた上での食彩まつりじゃなかったかと予想するのですが、そういうことでいいのかどうか。まず、この2点についてお聞きします。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず、第1点目のプレミアム商品券、宿泊業、またコンビニ等、幅広く利用できるような形で企画案等ができていくかというご質問ですが、まだ具体的な企画案はできておりません。商工会が事業主体となりますので、商工会と具体的な案については、今後、協議、検討をしていきたいと考えております。

次に、カツオまつりの代替的なイベントの食彩まつりが商工費に経費としては入っていないというご質問ですが、この経費につきましては、今回、3月の大震災を受け、カツオまつりが中止となりまして、地域経済が低迷している中、活性化を図るにはどうしたらいいかということで、5月17日、商工会にて関係団体に集まっていただきまして、カツオまつりの代替的なイベントとして何とか勝浦に活性化を戻そうということで、商工会主催でかつうら食彩まつりを計画いたしまして、実施したところであります。経費につきましては、時間もなく、緊急的であったため、カツオまつり補助金100万円に対応することといたしました。

次の要請につきましては、かつうら食彩まつりを実施するに当たりまして、市のほうから商工会へ要請。ただし、これは100万円に対応するというので、本来であれば、用意したカツオ1,000本がすべて完売できた場合には、何とか予算どおり不足金額を出さずにできたのではないかと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） まず、プレミアム商品券のほうですが、具体的なものはまだないと。今後、主体の商工会のほうでいろいろな面で詰めていくという回答でした。これについては、故山口市長は、天下の諸情勢に素早く対応する、全身全霊で取り組むと。スピードが一番求められているということの中で、推進方法を故山口市長は上げられていましたので、スピードを持って、よりすばらしい案をやらなくちゃいけない。

市民にプレミアム商品券が購入できますよという具体的なスケジュール、アバウトでもいいですから、お考えをお聞きしたい。というのは、これだけのお金を投資されて、目的は市民の暮らし向きのためなのです。市民の皆さんが困窮しているのです。プレミアムの分だけお得になるということで、市民の暮らし向きを助けようというのが主目的。それを使うところが商工会の会員のところ。二次的にそこで地域経済が活性化するというので、市民に向けての

お知らせが最初。だから、できるだけ早くと考えていますので、できるだけ早い商品発表の告知ができることを含めて商工会に依頼して、その辺について粘り強くやっていただきたいと思いますのですが、そのタイムスケジュールについては今どのように考えているか。まだこれからということでは心もとないので、聞かせていただきました。

次に、代替えイベントの食彩まつりですが、私が聞いたのは、市の指導によってカツオまつりがやむなく中止になった。この勝浦の商工業の落ち込みが激しいので、何とかそれを打破するために食彩まつりを計画したらどうだと関係者を集めた。話し合いで、カツオまつりの費用の100万円を使ってどうですかと。それに対して、関係団体の中で、特に商工会がやりましよう。そのときに、イベントですから赤字も覚悟なくちゃいけません。利益が出るかもわかりません。食彩まつりの企画書を見ていないから何とも言えないのですが、そこで赤字が出て補てんするような場合はどうなるのか。商工会が主体であれば、商工会の中で処理する問題であるし、勝浦市がたまたま主体で、その実態の運営を商工会に業務委託したのなら、その食彩まつりの事業からくる損金は勝浦市が当然、補助金として出さなくちゃいけないと、こういうルールなので聞いたのです。これについては、担当課レベルではよくわからないので、副市長からの答弁を求めたいと思います。

そうしますと、それによって、若潮まつり実行委員会、あるいはビッグひな祭り実行委員会、いんべやあフェスタ実行委員会にも補助金を出しています。もし、それが思うような売り上げが上がりなくなるとなると赤字になったら、この例で勝浦市に補てんを求めたらどうするんですかということも含めて、あくまでも勝浦市が主催のものについては、最終的に勝浦市が面倒見なくちゃいけないというものがあると思います。しかし、実行委員会に委託してあったら、その中でやりくりしてくださいよと。なぜそうかといいますと、損金を勝浦市が持つということは、市民の税金で持つということですから、そうすると、そこへの努力がなくなっちゃいますよね。寄附金集めたり、売り上げを上げなくても、損したら市が持ってくれるからと、こういうことになってしまう。食彩まつりがそういうことでやられたとは全く思いません。勝浦市が何とかして代替えイベントをやってもらおうという知恵の中で進めたと思います。そういう形の中で、副市長から強い意思だったのだよということであれば、この提案の理由もわかります。

その中で2点ほど問題点があるのですが、かつうら食彩まつり補助金で97万3,000円と明細で書いてあれば納得します。支出計とか収入計という明細は要りません。かつうら食彩まつり補助金97万3,000円の明細について、損金補てん分となっているからおかしいので、補助金を出したいというのが市の考えですから、この出したいとおりの字句に直せばいいというのが1点。

さっきから代替えイベントだと言っているのですが、財政課長に聞きたいのですが、科目振り替えが何でもオーケーだったら、総務費から消防費でも防災費でもオーケーということによるのでしょうか。そういうことも可能であれば、農林水産業費から商工費に振り替えれば、総務費から振り替えようが、議会費から振り替えようが、すべて執行部のほうでオーケーだということなので、この科目設定がされているのかどうか。この科目振り替え転用については、経理上、本当にそれでいいのかということについてお聞きします。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） プレミアム商品券の市民へのお知らせ等につきましては、今、商品券の発行につきましては、何とか8月中には発行したいと考えております。これも商工会との

協議、検討後になりますますが、それにあわせて市民の方にも早目にお知らせはしたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） 今回の食彩まつりにつきましては、先ほど課長がお話ししましたように、通例は6月の初旬にカツオまつりをやっておりました。今回、3.11を受けまして、中止になったということで、今、勝浦の市内の経済、経営環境が非常に厳しくなっているということで、カツオまつりにかわり得る、例えば朝市とカツオを販売する、こういうものをセットにした食彩まつりをやろうじゃないかというようなお話がありました。急にこういうお話がありまして、先ほど議員から質問があったように、カツオまつりのように実行委員会方式で行うのが通例でございます。そのときには、実行委員会のメンバーとして、もちろん市も入りますし、関係団体が入って、ここら辺の赤字等につきましては関係団体等で調整をしながら処理をするということでもございましたけども、今回はそういう緊急的な状況でもありました。商工会のほうにお願いをしたという経緯でございます。

今回は運悪く、初日が非常に大雨だったので、カツオがなかなか売れなかった。翌日も販売したんですけども、カツオの傷みも早いもので、消費者の方はなかなか買ってくれなかったということで、結果的にこういう赤字が出たので、これを助成しようというものでございます。だから、実行委員会方式をとっていけば、また違う処理の仕方があったらと思う。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。カツオまつりの関係の補助金が農林水産業費であると。食彩まつりが今回、商工費の補助金にのっている。予算を農林水産業費から商工費のほうに組み替えるのが本来の形であろうと、確かにごもっともな話だと思います。また、原則的にはそうあるべきだと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、あくまでもカツオまつりの代替イベントとして当初予算に計上されております100万円の予算をもとに、時間的なものもございませんし、経済的なものも踏まえた上で、直ちにそういう事業を行わなきゃいけないという一定の緊急性がございましたので、執行を認め、農林水産業費の補助金分で食彩まつりのイベントの事業費に充てたというものでございます。

もう一つ、今回、商工費の補助金のほうに食彩まつりの損金分として97万3,000円計上いたしましたのは、たまたま最終的に食彩まつりの事業主体が商工会になりましたし、また、今回、プレミアム商品券関係の補助金等も緊急経済活性化事業として計上いたしましたので、あわせて、そういう面での補助金として計上させていただいたものであります。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは、3回目です。8月ごろにプレミアム商品券。8月ごろと、答弁が不親切だから3回目にまた聞かなくちゃいけない。8月は1日から31日まであります。上、中、下旬、本会議でも委員会でも何回も言っていますが、執行部の答弁に誠意が感じられない。資料もそう。あえて何とか3回に持っていこうという質問をしている。私がプレミアム商品券のタイムスケジュールは細かく、7月、8月の上、中、下旬も含めてきちんと答弁してくださいと言うんですか。おかしいでしょう。私はできるだけ早くと言っているんですよ。8月の下旬といったら夏が終わっちゃって、どうなっちゃう。できれば、7月の下旬ぐらいに発行して、

8月の市民の暮らし向きに役に立つプレミアム商品券としてほしいと願うからです。目的は何だと。プレミアム商品券を発行するのが市の主目的じゃないんですよ。市民の暮らし向きが厳しいから、少しでも買い物を楽にしようと思うから、早急に発行すると市民に約束するわけでしょう。そういう形の中で8月ごろという答弁なんて寝ぼけてないで、7月の中旬、下旬ぐらいまでに、あと1カ月あればできるんだと。やる気になればできるんだと。理想は7月中旬、夏を迎えているんなものがかかるときに、市民の暮らし向きを助けてほしいと、助けてほしいという思いで商工会にお願いするんだということを望みますので、それに対しての副市長の答弁をお願いします。

食彩まつりについて勝浦市のかかわり合いは、基本的に勝浦市の思い入れが強いんだよと。9割が勝浦市の思いやりで何とか食彩まつりのイベントをやしてほしいんだよということであれば、カツオまつりの科目振り替えは原則そうあるべきだと財政課長は答弁しています。そうあるべきだったら、そうすればいいじゃないですか。というのは、この6月補正に農林水産費からカツオまつり未実施における100万円減額を出して、商工費で食彩まつりイベント補助金197万3,000円を計上すればいいんですよ。そのぐらい補てんしたいんだというふうに素直にわかるようにしてくれればいいのです。

次に、これは会派で資料要求があったから出したと言いました。イベントの補助金については、議会に収支計算書を出してもらって初めてわかったんです。私、今日まで、まさかカツオまつりを振り替えて100万円出した中で、まだ赤字が97万円幾らあるとは知らなかったです。あの100万円を使うので、科目振り替えしないで商工費のほうで、市の補助金を100万円と言わず97万3,000円計上するのかなと思っていたのです。ただ、そうなると、農林水産費の100万円減額予算は何で出さないのかなと。出して、97万3,000円に付け替えするんだと思っていたら、そうじゃなかった、これを見てわかったのです。

もう一度言うのは、市が何とかして市の経済を活性化したいから、カツオまつりの資金100万円を踏まえて何とかやっていたらこうと思って、197万3,000円を補助したいという趣旨で、この説明もかつうら食彩まつり補助分197万3,000円と農林水産費のカツオまつりの減額予算を合わせて出せばはっきりすることだと思うんです。

緊急といえども、実行委員会方式をとらなかったから、赤字の場合は補てんするしかないと言ったのですが、これが例になって、各イベントがみんなそのように、足らなかつたら、もしかしたら、市が認めてくれるよということになっちゃったら、そういう方針で行くんだというのなら別ですけど、それについて、今回は特例中の特例であるという中で197万3,000円の商工費として事業を計上したんだということで、どちらにしても、この予算書では納得しませんので、カツオまつりを一たん100万円減額して、ここを97万3,000円ではなくて197万3,000円の補助金を計上するというふうにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） まず1点目のプレミアム商品券の発行でございます。今、議員から質問があったとおり、まさにプレミアム商品券は市民のための発行でございますので、できるだけ前倒しをして早く発表したいと思っております。

食彩まつりの補てんにつきましては、今回は直接こういう形で委託をしたということでございまして、これは一般的には実行委員会方式等でやっていきたいので、今回は特例ということ

でよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。食彩まつりにつきましては、カツオまつりそのものが4月12日に中止決定になったわけです。先ほど答弁ございましたように、食彩まつりを商工会のほうで5月17日に実施をするということが正式に決まったと。そうしますと、6月11日に実施をするとなれば、当然、そのためのポスターからいろんな準備経費等が直ちに必要になってまいります。そのようなことから、組み替えという形ではなく、カツオまつりの補助金100万円を、あくまでも代替イベントでありますので、100万円を既に5月27日に負担行為を起し、6月6日に100万円を支出してございます。したがって、農林水産業費から100万円を切るということはできないわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） かつうら食彩まつり損金補てん分の97万3,000円についてのみお尋ねいたしますが、同僚議員から請求があったこの収支決算書がないとこの損金補てん分は何なのかというのが理解できないわけですが、こういう資料が同僚議員の請求によって改めて出てきたということにつきましては、このような提案をなさる場合に、こういう資料は欠かせないものとして執行部のほうとしては扱っていただきたいと思っております。

今、副市長から特例だということで、緊急やむなく、時間的な余裕もなく、実行委員会を立ち上げることもできないので、商工会にお願いをしたというご説明でしたけども、カツオは1本1,837円50銭で1,000本仕入れまして、クーポン負担分を1本500円つけるわけですから、2,337円のを2,000円で買っていただくということなんですよね。だから、全部売れたとしても十数万円の赤字が出るわけなんです。

これは後の支出を抑えれば、収支とんとんということもあるかと思っておりますけども、完売したとしても十数万円赤字になる予算なんですけれども、その場合も、これは特例だから、市はあらかじめ補助金として補てんを予定していたというふうに聞き取れる副市長の答弁なんですけれども、これはたまたま433本しか売れなくて、最後の8のところに諸経費とありますが、支出で加工業者販売代金として562本が支出されて、ただ、それがゼロとなっているわけなんですよね。収支には一切反映しなかったということなんですけれども、残った562本、5本足りませんが、これはどういう努力で換金しようとしたのか。そのこともあわせてお尋ねをしたいと思います。

そもそも、最初から赤字が出れば補てんするつもりであったのかどうかという点と、この97万円の赤字をいかに抑えるための努力をどのようになされたのかを詳しくご説明いただきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。決算書に記載されております諸経費の摘要欄に「保冷車使用料及び加工業者への運搬経費－加工業者販売代金（かつお562本）0」ということなんですけれども、これにつきましては、まず1,000本のうち5本につきましては、品質確認のために試し切りをしております。残りの562本につきましては、横浜市の加工業者に加工用として1本90円で販売しました。ただ、この販売代金と保冷車の使用料、横浜までの運搬費を相殺した結果、経費的にはゼロ円ということで、商工会より説明がありました。

第1点目のカツオ1,000本完売したとしても十数万円の赤字が出る。その場合、今回と同じような補てんするのかというご質問ですけども、実際に赤字が出た場合には、市として補てんするのは仕方ないかと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 特例とは言いながら、こういう前例をつくることについては、いささか疑問を感じます。1本90円で売ったというんですけども、何で1,837円で仕入れたものを90円で売らなくちゃいけないのか。97万円の赤字が何の努力もなしに生まれたというふうに感じられるんですけども、これはどういうことなんですか。もう少しはっきりさせてください。

○議長（丸 昭君） 11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午後11時15分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。残ったカツオを1本90円で加工用として売ったということで、努力が足らなかったのではないかとご質問ですが、商工会のほうでは、勝浦のカツオというイメージを壊したくない、また市内で仮に安く売ると、残ったカツオを安く売ったのではないかとご質問ですが、そういったイメージ的なことも考えまして、商工会の中で検討した結果、横浜市の加工業者へ1本90円で売ったという報告は受けております。商工会としては、努力を重ねた結果、こういう結果となったということです。

先ほど平均的なカツオ2,020幾らですか、結果的に十数万円の不足額を生じる、そういうご質問がありましたけども、予算を組むときには、市の補助金100万円、カツオの売上げ200万円、その300万円の範囲内でカツオの仕入れ、カツオの仕入れにつきましては、そのときの相場があります。そういったことを考えまして、カツオを仕入れ、広報宣伝費、クーポン負担、消耗品等々、検討し、収入支出300万円で不足が生じないような予算組みをいたしました。結果的に、カツオにつきましては1本の仕入れ1,837.5円、これにつきましては、箱代、氷代、手間代等を含んだ価格となっております。このカツオの価格の設定につきましては1本2,300円、クーポン500円つきということで販売をいたしました。ただ、11日に予定しておりましたが、当日は雨によりましてイベント自体は順延となりましたけども、商工会のほうに朝から問い合わせが殺到いたしまして、雨の中、販売はしたほうがいいたるということで2,300円、クーポン500円つきで販売をしたところです。

11日につきましてはカツオは291本、12日につきましても2,300円クーポンつきということで販売をいたしました。結果的になかなか売れない。価格につきましても1,800円、1,000円と値下げをいたしました。完売はできなかったということであります。2,300円で完売できたのであれば、不足額は生じなかつたらうと考えております。

また、先ほど十数万円の不足分については、市のほうが負担を負うという答弁をいたしましたけども、その前に商工会と協議、検討する中で、負担分については調整をしていく必要があるらうというふうには考えております。結果的に、最終的には市の負担といったことも考えられるということでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） やはりおかしいですね。何がおかしいかと言いますと、赤字が出るのが当たり前というか、幾ら出てもいいような構えが感じられます。とにかくこういう事業をやるときに、97万円というのは市民の税金でありますので、これが1本90円でどこにどうやって、どういう加工がされたのか知りませんが、私ならば1本半分の1,000円でもいただいて角煮をつくりたいと思います。

とにかく、この十数万円の赤字が出るというのは、2,000円で売って1,000本で200万円の収入予算計上ですよ。現に87万7,000円ですから、2,300円では売ってないわけなんですけども、なおかつ、いろんなことをおっしゃったけれども、とんとんにするような予定だったということなんですが、とにかく赤字が出る予算というか執行状況でありまして、その赤字幅が97万円にまで及ばなくても済んだというものだろうと思うんですよ、現実問題は。ただ、現に起こっているのは97万円の赤字です。なぜこれが起こったかというのは、そこに努力が全然見られなかったということだと思えるんです。そういう点では、由々しき前例をつくったことになると思います。

そういう前例をつくるという点では極めて遺憾だと思いますが、副市長はその点、どのようにお考えなのか、ぜひご答弁いただきたいと思えます。

この収支決算書の資料は、同僚議員が請求をして、今回、提出されております。しかし、この議案を見たときに、これは何だろうということで質問しなくちゃいけないなどは思いました。ということは、この事態においては争点になる、いろんな質疑が飛び交う項目だと思うんですよ。そういうものがあらかじめわかっているながら、同僚議員の請求がなければ、この資料は出ていなかったということですので、執行部の姿勢としては、すべてとは申しませんが、まず間違いなく議論になるこういう議案につきましては、このような詳細な資料をあわせて提出して審議を求めるのが今後の姿勢としては非常に重要なことだと思いますけども、その点についても執行部の今後の構えというか、姿勢を伺っておきたいと思えます。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） ただいまの議員の質問の中で、この食彩まつりを初め、いろんなイベントがありますけども、このイベントを企画するときには、当然、収支について、事業者、主催者等を含めて、赤字を前提として収支は作りません。したがって、今回も初めいろいろ商工会に委託をしながらいろいろやった中で、初めは補助金を100万円出すということで、その中では黒字でやろうということがございますから、あたかも当初から十数万円赤字であって、それも補てんするというようなことは一切考えておりません。ただ、今回は、そういう天候等のいろんな状況がありましたので、こういうような赤字が出たということで、これを補てんをしようということなんです。

説明としてこういう資料をとということですけども、これはうちでつくった資料ではございません。あくまでも商工会が作成したものを資料要求して取り寄せたものでございまして、予算の書き方でなかなかわかりづらいということもあろうかと思えますけども、それはその中で口頭で説明をするというようなこととさせていただきます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 今、同僚議員からいろいろありましたが、この食彩まつりについてお伺い

たします。なぜカツオまつりが中止になったか。私も聞いているのですが、荷捌き場が老朽化のため、3.11を受けて中止ということ。また、放射能関係等々の中で中止せざるを得ない。そういうものを聞いているんですけど、それで間違いないのか。

今、カツオの問題になっているのですが、私もここに育ち、ここで暮らしているのですが、浜値等の値段、また、カツオは明日休みであればトメ、カツオは足が早いですから、そういう中でのカツオの処理の問題等で90万何がしというマイナスが出た。その中で、カツオまつりは勝浦の一つのイベントとして100万円計上しながら勝浦でやっている。そのときのカツオの本数というのは、これより多かったかなという記憶があるんですけども、その中でプレミアム券をつけながらカツオを販売したんですけど、この中で鮮魚商との間、あるいは1次問屋なのか2次問屋なのか、仕入れというのは商工会のほうの話であるんですけど、勝浦市としても実行委員会の中でその辺どうなのか。わからなければわからないでもいいんですけど、この辺の比較でカツオまつりの本数の問題、わかったら教えていただきたい。

カツオは足が早いからこういう結果にもなる。11日に291本しか売れなかったという中で非常に苦労しながら、水揚げされた段階でカツオにどのくらいの鮮度があつたかというのも非常に難しいと思うんです。そこで、90円で処分したと。確かに、家庭の主婦は鮮度の問題で角煮等にして処理する。また、カツオの鮮度が余りにも落ちているものを出回らせることはできないから、一括で川崎の業者をお願いした。

90円の問題で、一般家庭での処理方法はどうだったのか、あるいは、私の知っている人で、商工会の会員で1人でカツオの角煮やってるのですが、そこで処分もできないものを冷凍庫に入れて、それを角煮にしていくという話も聞いておりますけど、そういう個々での処理方法ができなかったのか。商工会のほうの話でしょうから、課長としてはそこまで聞き取りもしていないだろうし、その辺がどうだったのか。予算書に90何万円上がってきたときに、その辺を聞いていただいて、市民の税金をどう最大限活用するかというのは必要ではないかと思うんです。

今後、ほかのイベント関係もある。先ほど来、同僚議員も言っていたけど、みんなでしっかりと見据えて運営していただきたいということでもあります。

先ほど1次、2次も聞いていたのであれば教えていただきたい。それによって処理の方法と保存の方法等も違うわけです。カツオの鮮魚商の問題、1次問屋の問題、2次問屋の問題もあるでしょう。船を持って外来を扱っているところもある。その辺はどうなのかと思うので、お伺いしています。

今後、8月の花火大会においても、商工会からの寄附等の問題はあるんですけど、議員には公職選挙法の問題があるので、その寄附はできない。私の考えでは、こういう時期は自粛じゃなく、何か活性していかなければいけない。自粛自粛と言っていたら、いつまでたっても経済は立ち直れない。この小さなまちでもそうだと思っているので、寄附じゃなく、お願いで、予算計上で繰越金があるのであれば、当面、この1年何がしかで少しでも上向きにするため、イベントの補助金を増していくのか。この時期だからこそ、何らかの補助金を増しながら、勝浦商工会やいろいろな面で皆さんの経済が潤う中で、顧客を呼び、そういうものを活性できる方法で少しの補助金でも、今は逆に増していかなければいけないのかなど。緊縮財政でどう使わなければいけないかという努力はわかりますが、幾つかの問題点を処理していき、またほかの新しいものをしながら、潤いを皆さんで分かち合うために、花火大会において多少の上積みは

お願いできないか、副市長に答弁を求めます。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） 最初のカツオまつりの中止についてでございますけども、こちらは実行委員会の中におきまして、当時、震災直後でもございました。震災の影響に伴いまして余震も断続的に続いておりました中で、安全確保が難しいということで中止となりました。

続きまして、カツオまつりでのカツオの本数でございますけども、年によって多少違いますけども、大体4,000本から5,000本の範囲でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず、鮮魚商の仕入れの関係につきましても、仕入れするに当たりましては商工会と市が鮮魚商組合長のほうに赴きましてお願いをいたしました。組合としては、今回についてはカツオの仕入れはできませんという中で、商工会のほうで市内の鮮魚商にお願いしたと聞いております。

また、処分の90円につきましても、先ほども答弁いたしましたけども、11日の前日、仕入れ、箱詰め、日数も1日、2日たっていて、市内で加工用として売るにしても、イベントで用意した1,000本の残りを売るというのはイメージ的にも悪くなるということで、商工会のほうで横浜市内にあります加工業者のほうへ90円で売り渡したと聞いております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） 花火大会等についての補助金に絡んで、補助金につきましては勝浦市の公益、公共、いろいろそういうようなものを判断しながら補助金を出すということでございまして、この花火大会につきましても市民の祭りというか、活性化も含めて公益性がありますので、これは当初予算で160万円既にのせてございます。

公選法の話も出ておりましたが、これは私のほうでは答弁できません。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 値段的なものもあるのですが、4,000本から5,000本が何で1,000本なのかと。今回は、組合のほうではお断りされた。商工会も大変な中で、鮮魚商は値段の問題もあって、結局、行政のほうでもその実行委員会を組んでいると思うんですね。そこに尽力して、この辺の問題を解決する。3倍も4倍も違う話というのは、具体的には違うんじゃないの。商工会のほうでも苦慮した中で、鮮魚商も商工会員はいっぱいいるでしょう。そういう問題があるのではないかと。単純計算で言ったら、ここで鮮魚商言う話じゃないけど、カツオの浜値は安いんじゃないかと思っています。100万円に対してはね。本数の問題も協力してやるべきじゃないかと思えます。

3キロなんてないんでしょうけど、余った本数を500本で単純に計算しても、1,250キロから1,500キロぐらいのカツオを角煮、品質の問題で外部に出せないという問題であっても、市内業者には鰹節の加工者だっているんだろうし、そういう面でどうなのかと思う次第です。確かに最初のイベントだし、鮮魚商の力の問題の中でカツオの問題がなっているのかなと思う次第です。

最後の花火大会について。160万円の補助金は確かに予算計上されているんですけど、こういう時期だからこそ、多少の上積みできないのかと。市内業者や商店街も寄附するにしても、自分たちが大変なときに寄附もできない。であれば、繰越金等の中から行政のほうでやりくり

しながら、さらなる活性を望めないのかと。ただ、花火大会やれば活性になるのか。自粛自粛であつたら、先には出れない。出れないのであれば、多少の問題で済むことであればお願いできないかという要望ですが、もう一度、答弁願います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず、カツオの本数につきましては、カツオまつりでは4,000本から5,000本を用意して販売したということです。ただ、今回の食彩まつりにつきましては、カツオまつりのように4,000本、5,000本を用意したとしても、販売するのはなかなか難しいだろうと。では、何本ぐらい用意したらいいのか。商工会において各関係団体等集まっていたいただいた会議の中で1,000本という本数が出てきたところです。

また、次の鮮魚商組合との関係につきましては、カツオまつりを中止した経緯がありまして、5月17日に商工会で関係団体に集まっていたときに、鮮魚商組合、漁業協同組合なりを入れたらどうかという意見もあったんですけども、カツオまつりとの関係もありますから、できれば鮮魚商組合には協力してもらおうという考え方で、鮮魚商組合にはその会議の中には入っていただきませんでした。

次に、残ったカツオの処分につきましては、先ほど来答弁していますけども、商工会でもろもろの事情により横浜市の加工業者へ売り渡したということでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） 花火大会の補助金160万円は、当市の財政状況を勘案しまして、こういう額で決定しているものでございます。この額を増やせばいいのかということでございますけども、こういう花火大会は市民みんなで盛り上げて、こういう大会をやるべきであつて、いろんな人のご寄附もいただき、例えば、市では課長会も寄附をするというようなことで、みんなで盛り上げるというのが大事ではないか。花火大会はお金をかければ、それだけいい花火大会になるということではなくて、それなりの規模なら規模のすばらしい花火大会ができるだろうと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 副市長、検討をしていたきたいというのは、みんなで寄附をして、みんなで盛り上げなければいけない。先ほど来の鮮魚商の問題においても、食彩まつりにおいても協力してみんなでやらなければいけない。それは常にお願ひしなければいけない。みんなで盛り上げなければいけない。そういう思いだけです。今の副市長の答弁は当たり前のこと。ただ、こういう時期だから、みんなも出したいけど、それも出せないのであれば、繰越金も多少、その中から出していただけないのかというお願いなのです。それを検討していただけないかというお願いを持ちながら、3.11以来、いつまでどうなるのかという日本の危機的状況の中で、今、できる範囲で、課長たちの努力も当然あります。市民の努力も当然あります。そこに多少の繰越金の中から増額ができないのかというお願いでありますので、再度ご答弁願います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） 今の要望については、検討はしたいと思っておりますけども、今の当市の財政状況からすると厳しいのかなという感じでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 私は、商工費、負担金補助及び交付金、緊急経済活性化事業のうち勝浦市商

工会補助金、補助金額1,147万3,000円、このうちかつうら食彩まつり損金補てん分97万2,969円についてご質問させていただきます。先ほど来、たくさんの質疑が出ている中で、副市長からの答弁もありました。この食彩まつりが開かれた経緯については、私は絶賛して、これは高く評価をしていきたいと思っております。震災後の勝浦の経済を何とか建て直す一つ的手段として実施した食彩まつりは、今後も年次計画になくても、そういうことがあれば、十分に議論しながら進めていくべきだとも思います。

今回、補正予算としてここに上げるまでは、実際は商工会が主催ですが、それぞれの関係者が十分議論をした中で、市の執行部も金銭も含めて議論をした中で、ここに提出しているものと思いますので、執行部が提出した議案については、私どもも極力、それに対して賛同していく姿勢を示すのが私どもの一つのあり方だとも思いますが、ただ、その中に例えば疑問や間違いがあれば、それは是正させていただくことも必要かと思えます。

そこで、まず、今回、補正予算を計上した主な理由を私なりに考えてみますと、まず、この食彩まつりは、ピラにも張ってありましたが、勝浦市商工会主催により実施をしています。このイベントを実施するに当たりましては、先ほど来ありましたが、中止となったカツオまつりの補助金を流用して食彩まつりに市補助金として支出をした上で実施をしています。

かつうら食彩まつりは、今回、天候が不順であったために順延して実施しましたが、もう既に当初の11日のために1,000本のカツオを購入していたという事実があります。それと食彩まつりには想定していた来場者が少なく、カツオは433本、87万7,000円しか売れなかった。残ったカツオの処理は、商工会に一任して処分をすることとなった。これにより、当初カツオの売り上げを見込んで、このイベントを成功させる予定であったが、それがかなわなかったというのが今ある状態だと私なりに考えます。

そこで、そういうものを考えていく上で疑問が何点か出てきます。まず、商工会は、主催者であるにもかかわらず、一切の費用負担がこの中にはありません。それと、市は既に100万円の補助金をイベントのために支出されております。イベントにおける損失金をなぜ市の一般会計から支出する必要があるのか。一般会計というのは、市の行政全般にかかわる問題ですが、このイベントのために一般会計から支出する必要があるのか。残ったカツオの処理、先ほどから出ておりますが、ここの決算書を見ますとゼロ円ということで、90円で562本を売ったと。5万580円になろうかと思えますが、決算書は商工会でつくりましたという答弁がありましたけど、本来であれば、5万580円の売上げをここに計上しなければならぬんじゃないかと。また、運賃にかかった金額を計上して、それがゼロ円であるか、マイナスであるかわかりませんが、そこで初めて数字が出てくるのではないかと思います。

残ったカツオの有効利用を何人かの同僚議員がおっしゃっていましたが、例えば市内で加工する、商工会の中にも恐らく鮮魚関係を扱っている方たちは加盟していると思います。まず、そういう方たちに相談をしたのかしないのか。商工会に任せてしまったので、行政はわかりませんということかもしれませんが、そういうことを情報として聞いていれば結構です。市内でカツオのなまりだとか、角煮だとかいうことが、たとえ2日たっていても、氷の詰まった発泡スチロールに詰まっていたものですから、鮮度がどの程度かわかりません。私も一番最後の最後に買いました。それは食べましたが、ちゃんとうまかったです。そういうこともありますので、全く使えないものだから加工に出したということであれば、それはそれで承知はします

けど、そういう努力があったのかどうかについてもお伺いしたいと思います。

税込みで1,837.5円で仕入れていますよというんですが、そこにクーポン券500円をつけて2,300円で販売している。これは違うと思います。クーポン券の500円は、この補助金で出して構わないと思います。ですから、本来であれば、これは祭りですので、1,800円で仕入れたら1,800円で売るか、もっと安く売る。そこに出た差益については補助金で出すことについて、全く疑問ありません。そういう説明が欲しかったのですが、1,800円で仕入れたのに500円を付加して2,300円で売った。これは消費者はたまりませんよ。それが明らかになった限りは、自分が500円得したなんて思えません。ということは、500円のクーポンは自分が出しているではないですか。それは全くこのイベントに値しないことだと考えますが、その辺を議論してそういうふうになったのであれば、そういうことは出てこないと思います。500円のクーポン出すから、申しわけないが、市のほうに100万円以外に500円のを補助金として出してもらいたいということであれば、市も考えて当然だと思います。これからプレミアム商品券も、そのクーポン分は市が補助金として出すというのを同じ項でやっているわけですから、同じ手法がなぜとれなかったのかということですよ。

さらには、一番最初に申しましたけど、商工会を運営するに当たって市から多額の補助金が出ております。さらに補てんをするというのは私は納得できないのですが、ただ、執行部がちゃんと議論して、商工会ともちゃんと議論をした中で商工会に頼んで、これを実施した。そのことは評価しますので、その辺について第1回目の質問とさせていただきます。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。主催者である商工会の費用負担がないというご質問ですけれども、まず、このイベントをするに当たりましては時間的余裕がなかった。また、緊急的に今の地域経済をどうしたらいいかということで、関係団体に集まっていた中で食彩まっりの開催に向け計画、実施しましたが、その中で時間がないということで市のカツオまっりの補助金100万円を使うということで実施したところです。

また、不足額につきましては、支出する必要があるのかということですが、時間がない中で行ってきた結果、イベントにつきましては、第1日目が天候であれば、それなりに成功したかなとは思いますが、天候にも恵まれない中でこの不足額について商工会のほうに負担させることはどうなのかと、市のほうでも検討した結果、市のほうで負担する、そういう結果になりました。

また、加工用として90円で売り渡したものについては収入、また、かかった経費については支出、これは当然、今、議員言われたとおりであると思います。ただ、商工会のほうで結果的に90円で売り渡し、また、そのかかった経費につきましては相殺し、収入も負担もプラスマイナスゼロということで、このような形で諸経費の中に記載したという説明がありましたので、そのとおり、決算書のほうを確認し、受領したところです。

次に、市内業者に相談したのかという、また、そういった努力をしたのかというご質問ですが、この辺につきましては商工会のほうで処分について行ってきたものでありましたので、市内業者に相談したかどうかについては、うちのほうでは確認はとれておりません。そこら辺については、市は補助金を流す以上、責任があるということで十分反省はしております。

次に、クーポン券自体は補助金で出し、販売価格は1,837円でやるべきではないかというご質

間につきましては、このイベントを実施するに当たり、各種団体と会議をする中で、検討する中で、限られた予算の中で赤字を出さないためにはどうしたらいいかということで、結果的には1,837.5円にプラスして1本2,300円ということで販売し、買っていただいた方には市内で消費してもらいたということで500円のクーポンをつけたところです。以上です。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 午前中、答弁ありがとうございました。私は、この食彩まつりは、最初に申し上げたとおり、これを開催する決議をした。そして、それを市の活性化のために生かしていくということで、この間には市長の病気入院とか、執行部としては本当にいろんなことがあって、そういう中において副市長も大変ご苦労されている状況の中でこれを実行していったということについては、本当によくやってくれましたと思っているんですが、ただ、その中身が疑問が余りにも多過ぎるということが、まず言えます。

これは、差額というかマイナスになった部分を補助金として支払っていくということですよ。そうすると、勝浦市補助金等交付規則というのがきっちり決まっています、この目的は読んでもらえばわかることですので、私がここであえて読むまでもありませんけど、補助金を出すからには補助金を出す団体なりが、それを何で必要とするのかという目的とか、その必要性が適正にうたわれていなければ、出すべきではないと思います。ただ、そのところは、今回の事業に照らして、やむを得ないという措置も確かにあろうかと思っておりますので、そのところは、今後、きっちりちゃんと説明がつく補助金を支出していくことが、市の財政を運営する上では大事なものであると思っています。ただ、団体がお金が足りないから補助金くれよ。じゃ、あげましょうかという理論は通りませんので、その辺は我々も市民に対して説明する義務もありますから、最後の決をとるときには、十分納得した決をとりたいと私自身は思っています。

そこで、先ほどの答弁、課長がいろいろな議員に対しても答弁していますので、私は課長に聞くことはありません。副市長にすべて聞いていきます。議論をして商工会にお任せをしたと。商工会が責任を持ってこれを主催していくんだということにおいて、副市長がその議論にどこまで参加してきたのか。最初、食彩まつりを始める。そして市の経済状況が悪い中で、ほかの人の答弁を聞いていますと、市側からお願いをしていったと。そのお願いをするに当たっても、市が主催するということがふぐあいというか、それに合わないの、商工会にお願いをして、イベントを開催してもらおう。そのために農林水産業費の補助金を商工費のほうに振り替えるという判断をしてやったということですが、当然、そのためには市長決済の上でやるわけですから、そういう過程において、副市長はどれだけこのことを認識して、これに対して市の執行部である幹部の人たちにどういう指示を出していったのかというのは当然あると思っておりますので、その辺についてお伺いをいたしたいと思っております。

もう一点ですが、非常に苦しい答弁を執行部の方はしております。それは何かといいますと、

今のこの決算書を見ても、結局は答えができていません。答えができていないとは何かといいますと、これは商工会がつくったから、詳細は把握していないというようなことが何度か言われました。確かにわかります。商工会にお願いして、商工会が全部決済をして、この損金が出たということなので、それはそうかもしれませんが、少なからず市税を使うのであれば、市としてはそこまで把握する必要があります。

それともう一つ、最後に、カツオの処分も商工会にすべてお任せしましたというのは、絶対に説明にはなりません。売り上げが幾ら、運搬費が幾ら、どうしてここに売らなきゃいけなかったのかという経過が見えていません。ですから、こういうときこそ、逆に市は商工会を指導する立場にあると思っています。というのは、一緒にやる中で、議論をしている中で、これはこうすべきだというのは、市側からも、お金を出す側からも当然、明確になっていなければ、出すべきものではないので、その辺も含めて、市の体制が、言い方が悪いかもしれないけど、勝浦市の商工会は勝浦市の活性化のために一番大事な役割を持っている団体ですので、そこと行政が一体となった形で、これを議論して進めていく必要が今後ますます増えてくると思います。ですから、今、ここでかなり議論になっていますが、これを契機に後は、そういうものについて、前市長が言っていたんですが、とことん話し合っただけでこれを遂行していくという姿勢を、副市長として決意を見せていただきたい。

以上2点を2回目の質問とさせていただきます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） 今回の食彩まつりにつきましては、スタートからかかわって、疲弊をしている今の勝浦の経済状況を何とか払拭したいというようなことで、目的、必要性、こういうことも踏まえまして関与してきたつもりでございます。細部につきましては、また商工会は商工会として独自にお願いをするということで、商工会は商工会として独自の部分もございませけれども、担当課と随時協議をし、こういう具体的な食彩まつりの内容を決めていったということで、私は担当課長からも日ごろから十分聞いておりました。

ただ、こういう状況になりまして、今回、いろいろな議員からいろんなご意見をいただきました。そこで、私もじーっとお聞きをしまして、ある意味では、この議案がご承認をいただければ、今後、この補助金の具体的な執行の段階で、これは協議をしますけれども、商工会にも一部負担もお願いをできないかどうか、また、その負担割合も含めて、今後、商工会と協議をしていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。再三言うようですが、今回はこういう議案を出すまでの過程について、あやふやな点が余りにも多い。議案を出すというのは、自信を持って執行部は出しているはずなので、答えられない場面が本来あってはならないと思います。

今後の問題については、これは究極の問題というか、今回、こういう事態であったので、やむを得ず出したということについては、今、副市長が最後に、商工会ともう一度話し合いを持って、適正な補助金として、また運営をする上の補てん金としてやむを得ないというふうな判断をもう一度していただいた上で、赤字になったから満額を出しましょうというのは金輪際認められない話だと思います。ですから、ここについては、3回目と言おうと思っていたのですが、副市長から先にそういう方向で考えますということですので、それはお願いをします。

ぜひ、そのようにやっていただきたい。

今後においても、補助金というのは、ただ単にお金を流せばいいという性質のものではありません。一つの事業をやるために、行政の運営の中で必要な部分については幾ら出してもいいと思います。その中で市の経済を活性化して、市民に潤いがあって、市税に影響してくるような、そういうものを行うための補助金ですので、ぜひとも、そのところを十分認識していただいて、対応していただきたいと思いますので、いま一度、副市長から今後の対応の方針についてご見解を伺って終わります。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田副市長。

○副市長（猿田寿男君） ただいまいただきました意見等、十分踏まえて、今後対応していきたいと思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） 今回、議員という立場ではなくて、商工会の代表ということで、一言述べさせていただきますと思います。よろしいですか。

○議長（丸 昭君） 議員席ですから。

○15番（末吉定夫君） だから、向こうに行きますけども、皆さんからいろいろ商工会のことが出ました。私も多少お話ししたいことがありますので、許していただけるならお話ししたいなと思います。それが無理でしたら、議員としての立場と申しましょうか、それでも結構ですが、議長のお許しをいただきたい。

○議長（丸 昭君） ぜひ、議員としての立場で対応していただきたいと思います。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） 皆様方のご意見を伺いまして、多分、商工会としましても、非常にいい勉強になったと思っております。今回、ある程度、議員としてこの食彩まつりにかかわっておりました。皆様方からいろんな形でご質疑等がございましたけれども、私の感じたことをお話しさせていただきますと思うんですが、まず、一番疑念を持っていると言っている人もいましたけれども、カツオの処分につきましては、確かに1,000円で売れば売れたかもしれません。500円で売れたかもしれません。けども、勝浦はカツオでもっているまちです。万が一、3日も4日もたったカツオを売ってしまって、それを食べた方が何だこれはというふうになれば、勝浦はカツオに対して非常に大きなダメージがある。これから何年もカツオに対して大きなダメージになるのではないかと感じております。ですから、商工会においては、勝浦市じゃなく、横浜のほうで処分をして、絶対に勝浦の鮮魚商には迷惑かけないというような形でしたんだと思います。

食彩まつりのあった11日は大雨でした。私もいましたけれども、議員の皆様方にも多分案内が行ったと思うのですが、あの11日はものすごい雨で風が吹いていました。どうしようかなと……

○議長（丸 昭君） 末吉議員、発言中でありますけども、私のほうから発言を制限する意図はありません。今回、提案されている議案に対しての質疑の時間でございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。どうぞ続けてください。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） 1つだけで終わりにします。とにかく、この11日にあの雨の中、市の職員が本当にびたびたになりながらやってくれたと、この気持ちだけは、皆さんどうかお持ちになっていただいて、今後とも、またイベントがありましたら、ぜひ見ていただいて、それからこう

いう席で発言していただければ、なおいいんじゃないかと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第32号……

〔「議長、休憩を挟んでいただきたいと思いますが」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） それでは、暫時休憩いたします。

午後1時16分 休憩

午後1時30分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております議案第32号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第32号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

報 告

○議長（丸 昭君） 日程第3、報告であります。

報告第2号 平成22年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号 平成22年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越計算書について、以上2件について市長職務代理者の報告を求めます。猿田副市長。

〔副市長 猿田寿男君登壇〕

○副市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました報告第2号及び報告第3号について申し上げます。

初めに、報告第2号 平成22年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。本件は平成22年度勝浦市一般会計予算の繰越明許費で、移動市役所車両更新事業ほか21件に係る経費1億4,728万4,000円を平成23年度へ繰り越すために調製した繰越明許費繰越計算書

であります。

次に、報告第3号 平成22年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越し計算書についてであります。本件は平成22年度勝浦市一般会計予算の事故繰越しで、公的介護施設等整備事業ほか2件に係る経費3,757万8,280円を平成23年度へ繰り越すために調製した事故繰越し繰越し計算書であります。

以上で報告第2号及び報告第3号の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これをもって報告を終わります。

閉 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって平成23年6月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午後1時33分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第27号～議案第31号の総括審議
1. 議案第32号の総括審議
1. 報告第2号～報告第3号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員